

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月26日

【事業年度】 第52期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦 雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌 村 山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	105,510	107,477	111,544	114,675	112,353
経常利益 (百万円)	1,551	1,607	2,438	3,546	3,528
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	591	690	1,072	1,531	1,552
包括利益 (百万円)	561	631	827	1,357	1,704
純資産額 (百万円)	6,352	6,541	7,337	8,954	10,591
総資産額 (百万円)	34,236	33,497	35,097	36,257	38,034
1株当たり純資産額 (円)	625.35	684.19	768.93	881.63	1,028.97
1株当たり当期純利益 金額 (円)	60.77	72.50	118.17	164.86	155.37
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	60.28	70.51	108.71	137.44	135.09
自己資本比率 (%)	17.8	18.7	20.1	24.2	27.3
自己資本利益率 (%)	10.1	11.2	16.1	19.4	16.2
株価収益率 (倍)	9.3	8.9	8.1	7.1	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,473	3,157	4,084	4,210	4,126
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,065	1,188	2,742	2,874	3,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	730	1,859	1,301	147	665
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,371	1,481	1,520	3,004	4,338
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,285 [3,364]	1,258 [3,324]	1,268 [3,294]	1,276 [3,354]	1,256 [3,328]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第52期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第51期以前の金額についても百万円単位に変更しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (百万円)	65,205	65,994	69,296	70,834	67,880
経常利益 (百万円)	914	963	2,049	2,465	2,626
当期純利益 (百万円)	286	578	935	1,152	1,410
資本金 (百万円)	2,635	2,661	2,709	3,095	3,157
発行済株式総数 (株)	9,748,917	9,852,917	10,018,917	11,091,917	11,253,917
純資産額 (百万円)	6,402	6,477	7,076	8,387	9,867
総資産額 (百万円)	26,294	25,423	27,152	28,089	30,165
1株当たり純資産額 (円)	630.44	677.18	740.40	824.61	957.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	20.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	29.42	60.76	103.10	124.04	141.17
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	29.18	59.09	94.85	103.41	122.75
自己資本比率 (%)	23.3	24.3	25.0	29.2	32.0
自己資本利益率 (%)	4.7	9.4	14.4	15.4	15.8
株価収益率 (倍)	19.2	10.6	9.3	9.4	8.5
配当性向 (%)	34.0	16.5	14.5	16.1	17.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	815 [1,949]	795 [1,930]	775 [1,922]	782 [2,014]	758 [1,937]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年2月期の1株当たり配当額15円には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第52期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするため第51期以前の金額についても百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和40年12月	青果物販売を業とする個人商店八百元を、業容拡大を目的として改組し、有限会社たいらや商店を設立。
昭和54年12月	東京都青梅市に吉野店を開店。
昭和59年9月	有限会社たいらや商店を組織変更し、株式会社スーパーたいらやを設立。
平成2年3月	共同仕入等を事業とするボランタリーチェーン、協同組合セルコチェーンに加盟。
平成3年3月	株式の額面金額を変更するため、株式会社トーワマート(形式上の存続会社)と合併。株式会社たいらや(現・株式会社エコス)に商号変更。
平成4年3月	株式会社味好屋(本社埼玉県鶴ヶ島市 店舗数14店)と合併。
平成8年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年6月	株式会社たいらや北関東(本社：栃木県宇都宮市 連結子会社、現・株式会社たいらや)は、「株式会社エーリスウエノ」より食品スーパーマーケットチェーンの営業権を譲り受け、営業を開始。
平成10年6月	株式会社ウエルセーブから店舗譲受(3店舗)。
平成11年3月	株式会社ハイマート(本社：茨城県下館市 現・茨城県筑西市)と合併契約書締結。
平成11年9月	「株式会社ハイマート」と合併し商号を「株式会社エコス」に変更。
平成13年8月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを子会社化し、3店舗の営業を開始。
平成13年8月	株式会社スーパー・トップから店舗譲受(2店舗)。
平成13年9月	株式会社コマバから店舗譲受(3店舗)。
平成13年11月	エコスグループ茨城物流センター(茨城県桜川市)稼働開始。
平成14年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東(現・株式会社たいらや)は、株式会社うえのユーマートを吸収合併。
平成15年2月	松菱商事株式会社(本社：静岡県浜松市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年8月	株式会社マスダ(本社：茨城県常総市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成16年11月	株式会社やまうち(本社：茨城県石岡市)の株式を取得し、連結子会社化。
平成17年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
平成17年3月	連結子会社 株式会社たいらや北関東は、株式会社たいらやに商号変更。
平成17年10月	連結子会社 株式会社マスダの民事再生手続終結。
平成18年10月	エコス川越惣菜工場(現・グループ食品工場)(埼玉県川越市)が完成し、稼働開始。 連結子会社 松菱商事株式会社を株式会社シーズンセレクトに商号変更。
平成19年2月	エコス所沢物流センター(埼玉県所沢市)稼働開始。
平成19年3月	ニチリウグループ(日本流通産業株式会社)に加盟。
平成20年8月	連結子会社 株式会社シーズンセレクトの全株式をマックスパリュウ東海株式会社(本社：静岡県駿東郡)に譲渡。
平成20年10月	連結子会社 株式会社マスダと連結子会社 株式会社やまうちが合併(存続会社：株式会社マスダ)。
平成22年2月	食品リサイクル・ループ活動に対して「平成21年度食品リサイクル推進環境大臣賞・奨励賞」を受賞。
平成26年10月	連結子会社 株式会社T S ロジテックが物流事業を開始。
平成28年6月	エコスグループ宇都宮物流センター(栃木県宇都宮市)稼働開始。
平成28年9月	連結子会社 株式会社たいらやが、株式会社サンマリから店舗譲受(3店舗)。

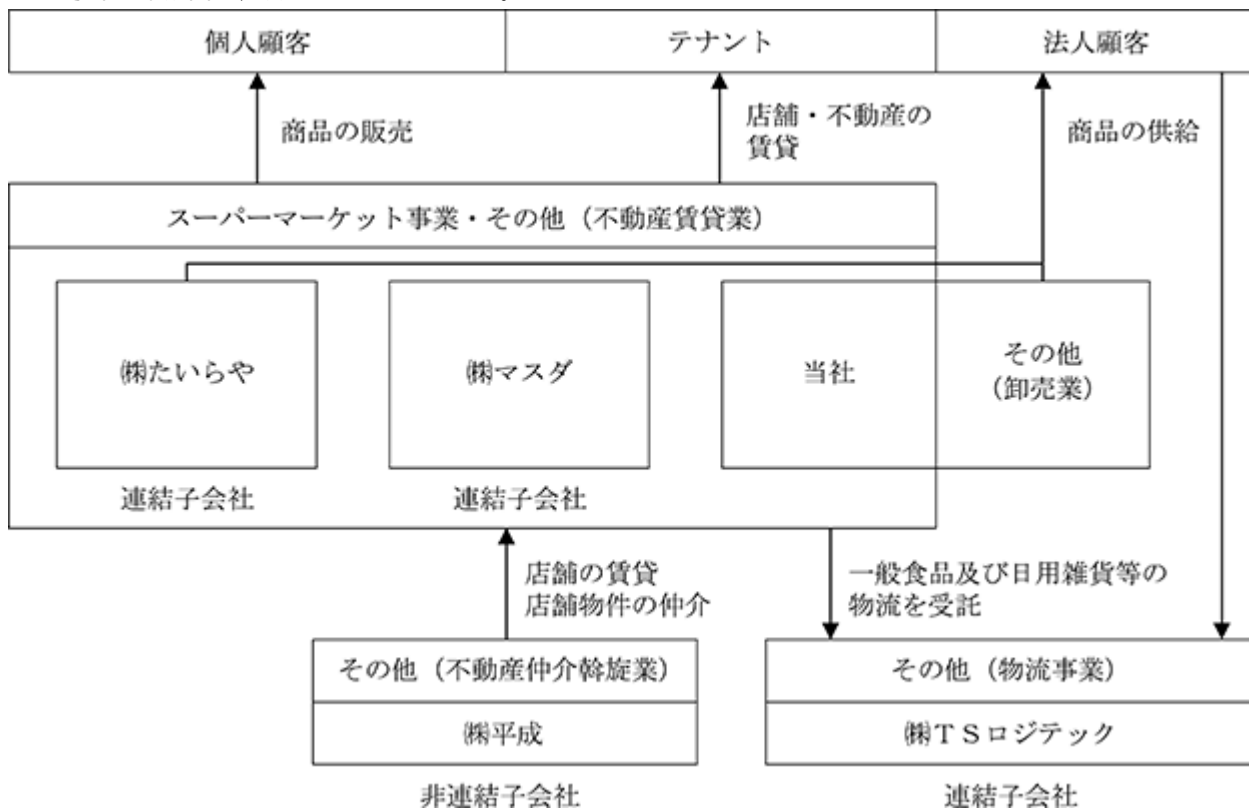
### 3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社エコス（当社）及び子会社は4社（連結子会社3社及び非連結子会社1社）で構成されており、スーパーマーケット事業を主要業務としております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

事業内容	事業会社名	主要業務
スーパーマーケット事業	当社、(株)たいらや及び(株)マスダ	生鮮食品、一般食品及び日用雑貨品等の販売
その他	当社及び(株)たいらや	一般食品及び日用雑貨品等の卸売り
	当社、(株)たいらや及び(株)マスダ	店舗、不動産の賃貸
	(株)TSロジテック	一般食品及び日用雑貨品等の物流事業
	(株)平成	店舗の賃貸、店舗物件の仲介

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有（又 は被所 有）割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金援助	営業上の 取引
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)		
(連結子会社)								
(株)たいらや	栃木県宇都宮市	100	スーパーマーケット	100.0	2	-		商品の仕入代行 経営指導
(株)マスダ	茨城県常総市	95	スーパーマーケット	100.0	2	2	資金の貸付	商品の仕入代行 経営指導
(株)T S ロジ テック	東京都昭島市	95	物流事業	100.0	4	-		商品の 物流委託
(その他の 関係会社)								
(株)琢磨	東京都昭島市	16	損害保険の代理店業	(被所有) 19.9	-	-		火災保険 等の損害 保険料の 支払い

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当する会社はありません。  
3. 有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
4. (株)たいらや及び(株)マスダは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)たいらや	31,820	1,256	706	1,599	7,610
(株)マスダ	12,662	195	209	2	3,785

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成29年2月28日現在

	従業員数(人)
店舗	1,039 (3,286)
全社(共通)	217 ( 42)
合計	1,256 (3,328)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
4. 当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないためセグメント情報は作成しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
758 (1,937)	40.4	13.1	4,621

	従業員数(人)
店舗	622 (1,915)
全社(共通)	136 ( 22)
合計	758 (1,937)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

名称	U A ゼンセンエコスユニオン
上部団体名	U A ゼンセン流通部門
結成年月日	平成2年1月18日
組合員数	3,441名
労使関係	労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、一部には景気回復の兆しや雇用情勢の好転もあり、個人所得は改善の傾向が見受けられます。然しながら、個人消費については購買力が回復基調にあるものの、経済の先行き不透明感もあり概ね横這い傾向にて推移し、決して楽観できない状況が続いております。

小売業におきましても、一部には品質重視の購買傾向も認められるものの、依然としてお客様の低価格志向は顕著であり、企業間の価格競争が激化するなど、厳しい経営環境が依然として続きました。

このような環境の中、当社グループはこれまで通り食品スーパーマーケット事業に資源を集中し、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を獲得するために、安全・安心でお買い得な商品の提供に努め、地域のお客様の食文化に貢献できる店舗づくりに取り組んでまいりました。

店舗開発におきましては、新規に7店舗（TAIRAYA武蔵藤沢店、TAIRAYA川間店、たいらや姿川店、たいらや泉が丘店、たいらや築瀬平成通り店、TAIRAYA白楽六角橋店、TAIRAYA狭山ヶ丘店）を出店し、不採算店舗3店舗、店舗建て替えのために2店舗の合わせて5店舗を戦略的に閉鎖した結果、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は112店舗となりました。店舗運営面におきましては、安全・安心、新鮮で美味しい商品の提供、地域の実勢価格を丁寧に見極め集客につながる商品を割安感のある価格にて投入し、働く女性や中高年層のお客様、また東日本大震災以降に意識が高まった省エネ志向の消費者にお応えする簡便商品や惣菜商品の強化などに努めると共に、お買物がし易い品揃えや店舗レイアウトへの変更など、グループ全体で8店舗のリニューアル改装を実施いたしました。また、ポイントカードを活用した販売促進や週間の販売計画に連動した売場づくりを強化し、集客の拡大に努めました。

商品面におきましては、地域市場や漁港などを活用した美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供すると共に、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めました。日配・ドライグロスリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリディロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進いたしました。また、平成28年6月には栃木県宇都宮市に物流センターを新たに稼働させ、物流効率の向上を図ると共に、店舗における作業効率の改善にも取り組みました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による単価下落の影響及び不採算店舗等5店舗の閉鎖により、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、1,147億64百万円（前期比2.6%減）となりました。また、営業総利益につきましては、商品調達コストの見直しや在庫効率の改善等に努めましたが、前連結会計年度に比べ3億25百万円減少（前期比1.0%減）いたしました。

利益面につきましては、営業利益34億14百万円（前期比3.0%減）、経常利益35億28百万円（前期比0.5%減）となりました。これは主に、営業総利益が前連結会計年度比3億25百万円の減少であったのに対して、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ2億19百万円減少（前期比0.8%減）したためであります。販売費及び一般管理費の抑制は、経営方針であった「教育」による人時生産性の改善及び東日本大震災以降節電をはじめとする店舗管理コストの低減に努めた結果であります。

最終利益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益等7百万円が発生しており、また特別損失として減損損失等8億20百万円が発生していることにより、親会社株主に帰属する当期純利益は15億52百万円（前期比1.4%増）となりました。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。



(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億34百万円増加（前期比44.4%増）し、43億38百万円となりました。

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

営業活動により得た資金は、41億26百万円であり、前期比2.0%(84百万円)の減少となりました。これは主に商品在庫等たな卸資産の増加等によるものであります。

投資活動に使用した資金は、34億57百万円であり、前期比20.3%(5億82百万円)の増加となりました。これは主に、新規出店等の設備投資によるものであります。

財務活動により得た資金は6億65百万円であり、前期比5億18百万円の増加となりました。これは主に新株予約権の行使が1億11百万円あったこと及び社債等の有利子負債が増加したことによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 部門別販売実績

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

部門別			当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
			売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	15,151	13.5	99.6
		鮮魚	11,483	10.2	94.6
		精肉	14,031	12.5	97.3
		惣菜	12,206	10.9	98.5
		小計	52,873	47.1	97.6
	グロサリー部門	デイリー	24,127	21.5	98.2
		一般食品	20,802	18.5	98.1
		酒類	6,405	5.7	97.3
		雑貨	2,191	1.9	92.8
		その他	3,332	3.0	97.8
	小計	56,860	50.6	97.8	
スーパー部門計		109,733	97.7	97.7	
卸部門		2,244	2.0	108.5	
物流部門		374	0.3	119.7	
合計		112,353	100.0	98.0	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。

3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。

(2) 部門別仕入実績

部門別			当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)		
			仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	11,848	14.2	99.3
		鮮魚	8,068	9.7	93.4
		精肉	9,488	11.4	96.7
		惣菜	6,623	8.0	97.8
		小計	36,028	43.3	97.0
	グロサリー部門	デイリー	17,935	21.5	98.0
		一般食品	16,414	19.7	98.3
		酒類	5,486	6.6	97.5
		雑貨	1,668	2.0	90.0
		その他	2,896	3.5	98.6
	小計	44,402	53.3	97.8	
スーパー部門計		80,431	96.6	97.4	
卸部門			2,215	2.7	108.3
物流部門			596	0.7	52.0
合計			83,243	100.0	97.1

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。  
3. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。  
4. 生鮮部門における鮮魚の金額には、つま工場における原材料仕入が含まれております。  
5. 生鮮部門における惣菜の金額には、グループ食品工場における原材料仕入が含まれております。

3 【対処すべき課題】

地域密着型食品スーパーマーケットチェーンとして経営基盤を一層強固にし、再編が進み競争の激化する業界内で勝ち残るべく、以下の重点施策に取り組み、更なる経営効率の向上及び財務体質の強化を図ってまいります。

(1) 商品戦略

商品面におきましては、「安全・安心」、「健康」、「美味しさ」、「鮮度」をキーワードに、商品調達及び仕様の改善を継続し、より良い商品をお値打ち価格で提供するとともに、地域のお客様の要望に応える品揃えと季節や地域の行事に合わせた売場展開に注力することにより、商品力の強化に努めてまいります。そのために、地域市場や漁港などを活用した産直商品の積極的導入、美味しさ、品質と価格の両面において競争力の高い生鮮食料品を提供するとともに、グループ食品工場にて企画・製造した独自商品の提供を拡大し、惣菜売場等の活性化に努めております。また日配・ドライグロサリー商品につきましては、個人消費の冷え込みに対し、エブリデイロープライス商品を投入するなど積極的な販売活動を推進しております。また、消費者の健康志向への対応として有機栽培、減塩、低糖、低脂肪、無添加の商品の提供にも取り組んでおります。

(2) 店舗運営

店舗運営面におきましては、店舗運営に係わる業務・作業の効率化に対する支援体制の再構築策として、物流システム、情報システム及びポイントカードの改革に取り組むとともに、店舗を中心とした機動的な対応が出来るよう、より効率的な店舗運営及び本部組織の仕組みを構築し、経費の改善に努めてまいります。

(3) 教育訓練・人事制度

教育訓練面におきましては、現状のパートナー社員への技術及びマネジメント教育に加え、正社員からアルバイト社員に至るまで全従業員に対する教育研修制度の再構築を図ってまいります。また、パートナー社員・アルバイト社員の正社員登用制度や定年雇用延長制度などの人事制度も柔軟に見直すとともに、人事評価制度についても適宜改定を行い、従業員のモラル・アップに努めてまいります。

(4) 出店戦略

店舗展開におきましては、ドミナント・エリアの強化・拡充を図るため、每期安定的に継続して新規出店を行い、関東圏を中心にマーケット・シェアの拡大を図ってまいります。また、不採算店舗や店舗規模等の問題により競争力の低下した店舗におきましては、新規出店の状況に応じて適宜閉鎖及びスクラップ&ビルドを実施し、店舗規模の標準化及び収益力の改善を推進してまいります。

(5) 財務戦略

財務面におきましては、収益力の向上と財務体質の一層の安定化に向けて、物流システムや情報システム等の基幹システムの高度化を図り在庫生産性の向上を図るとともに、店舗新設時等において初期投資額を圧縮するなど効率的な設備投資により投資回収を早期かつ確実にを行い、資産効率の改善を推進してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループでは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び万一発生した場合には適切な対応に努め、事業活動に支障を来たさないように努力してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 固定資産の減損等について

当社グループは、食品スーパーマーケットをチェーン展開しておりますが、今後、当社グループの店舗の業績推移によっては、店舗物件等が減損の対象となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、既存店舗の活性化を図るため定期的によりリニューアル投資等を行っておりますが、黒字化の見通しの立たない店舗については、退店を実施していく予定であります。退店に伴い店舗設備等の固定資産除却損の計上に加え、契約上保証金等の全部または一部が返還されない可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全管理体制について

当社グループが展開する食品スーパーマーケット事業におきましては、「食品衛生法」の規制を受けており、店舗ごとに所轄の保健所を通じて営業許可を取得しております。当社グループでは、安全な食品を提供するために、品質管理部門を設置し、衛生安全対策についてまとめたマニュアルに基づき営業活動を行い衛生管理の徹底を継続しております。また、法定の食品衛生検査に加え、外部企業に業務委託し定期的に各店舗の衛生状況のチェックを行っております。

さらに、食品をはじめとする偽装表示事件等、商品の品質、安全性に係る問題が相次いで発生しておりますが、当社グループは「JAS法」「計量法」「景品表示法」等を遵守し、お客様に分かりやすく適切な商品の提供に努めております。

しかしながら、予期せぬ事故等により偽装表示事件等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の取扱に関する問題について

当社グループはポイントカードの発行等による多数の個人情報を保有しており、個人情報保護法により個人情報取扱事業者として法的リスクが発生いたします。当社グループでは、お客様により安心してご利用いただけるよう個人情報保護方針、個人情報管理規程等の諸規程を整備するとともに、社内管理体制の構築を行い、従業員教育を含めたセキュリティの強化に努めております。

しかしながら、予期せぬ事件、事故等により個人情報の流出等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年10月1日付で株式会社宍倉彌兵衛商店と双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社宍倉彌兵衛商店(乙)に対して、乙の関係会社である株式会社主婦の店及び宍倉株式会社の各店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社は、平成23年6月21日付で株式会社ときわやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は、以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社ときわや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

当社の100%出資の連結子会社である株式会社たいらやは、平成28年4月21日付で株式会社さがみやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は以下のとおりであります。

契約の目的	株式会社たいらや(甲)は株式会社さがみや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から1年間とする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

平成28年9月1日に当社の100%出資の連結子会社である株式会社たいらやは、株式会社サンマリが有するスーパーマーケット事業を譲り受ける旨の事業譲渡契約を締結し、同日に当該事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」及び「第2 事業の状況 2 販売及び仕入の状況 (1) 部門別販売実績」をご参照下さい。

### (3) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億77百万円増加し、380億34百万円（前期比4.9%増）となりました。これは主に財務活動によるキャッシュ・フローの増加に伴い現金及び預金が増加したことによるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億40百万円増加し、274億43百万円（前期比0.5%増）となりました。これは主に社債等の有利子負債が増加したことによるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ16億36百万円増加し、105億91百万円（前期比18.3%増）となりました。これは主に新株予約権の行使が1億11百万円あったことと、親会社株主に帰属する当期純利益が15億52百万円であったことによるものであります。

また、当連結会計年度末における自己資本比率は、27.3%(前連結会計年度末は24.2%)となっております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### (5) 経営者の問題認識と今後の見通しについて

#### 目標とする経営指標

当社グループは業界の勝ち組企業となるため、当連結会計年度末現在、自社の収益力を的確に示す指標として売上高経常利益率が非常に重要と考えており、その中期的な目標を3%に設定しております。

#### 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しといたしましては、景気回復局面とはいえ、経済の先行き不透明感もあり消費は依然として低迷することが懸念されます。このような厳しい経営環境の中、当社グループといたしましては、新しい事業年度の経営スローガンを「コミュニケーション力の向上」とし、商品力、サービス、生産性向上、教育の各テーマに取り組み、収益力の改善を推進してまいります。

また、出店計画といたしましては、グループ計で複数店舗の新規出店と既存店舗の改装リニューアルによる既存店舗の競争力アップに取り組んでまいります。

なお、上記本文中の将来に関する事項につきましては当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、現有ドミナント・エリアの深耕を目的とした既存店の改装及び店舗の新設等を中心に35億57百万円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度における主要な設備投資は、TAIRAYA武蔵藤沢店(埼玉県入間市)、TAIRAYA川間店(千葉県野田市)、たいらや姿川店(栃木県宇都宮市)、たいらや泉が丘店(栃木県宇都宮市)、たいらや築瀬平成通り店(栃木県宇都宮市)、TAIRAYA白楽六角橋店(神奈川県横浜市)、TAIRAYA狭山ヶ丘店(埼玉県所沢市)の7店舗の新設及び既存店8店舗の改装、並びに物流センター(栃木県宇都宮市)の新設であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却及び売却等につきましては、店舗設備の老朽化等により、2億30百万円を除却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		土地 (面積㎡)	建物及び構築物	その他	合計	
東京都 吉野店 (東京都青梅市) 他14店舗	店舗	795 ( 4,464)	1,082	259	2,137	181 ( 535)
埼玉県 浦和栄和店 (埼玉県さいたま市) 他16店舗	店舗	1,045 ( 8,858)	843	221	2,110	145 ( 474)
千葉県 佐倉店 (千葉県佐倉市) 他5店舗	店舗	20 ( 1,028)	568	98	686	41 ( 126)
茨城県 関本店 (茨城県筑西市) 他22店舗	店舗	737 ( 53,087)	2,498	321	3,558	189 ( 576)
栃木県 二宮店 (栃木県真岡市) 他4店舗	店舗	295 ( 6,308)	455	66	817	33 ( 105)
本部 (東京都昭島市)他	事務所等	1,195 ( 21,562)	699	99	1,994	136 ( 22)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本部	電子計算機等	主に6年	64	32

- (注) 1. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は2,279百万円であります。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	その他	合計	
(株)たいらや	築瀬店 (栃木県宇都宮市) 他26店舗	店舗	1,288 ( 28,332)	1,975	561	3,825	319 ( 980)
(株)マスタ	境店 (茨城県猿島郡境町) 他13店舗	店舗	1,412 ( 30,571)	760	158	2,331	148 ( 364)
(株)T S ロジ テック	宇都宮物流センター (栃木県宇都宮市) 他5事業所	物流セン ター等	-	223	247	470	31 ( 47)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」欄の主なものは工具、器具及び備品であります。  
3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約社員を含んでおります。  
6. リース契約による主な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)たいらや	店舗	店舗内設備等	主に7年	13	1
(株)マスタ	店舗	店舗内設備等	主に7年	12	1
(株)T S ロジ テック	物流セン ター等	店舗内設備等	主に5年	2	6

- (注) 1. 店舗内設備等とは、商品陳列ケース・厨房機器・冷凍冷蔵庫等であります。  
2. 上記の他に土地及び建物を賃借しており、年間賃借料は(株)たいらやが772百万円、(株)マスタが372百万円、(株)T S ロジテックが240百万円であります。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,253,917	11,253,917	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	11,253,917	11,253,917		

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成29年5月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の内容等は次のとおりであります。  
第11回(平成20年5月22日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	3,920個	3,920個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	392,000株	392,000株
新株予約権の行使時の払込金額	716円	716円
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日から 平成29年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成29年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 716円 資本組入額 358円	発行価格 716円 資本組入額 358円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(690個)および発行済株式数(69,000株)を減じており、また新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,390個)および発行予定株式数(139,000株)を減じております。

第12回(平成21年5月21日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	4,840個	4,840個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	484,000株	484,000株
新株予約権の行使時の払込金額	659円	659円
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成30年5月31日まで	平成23年6月1日から 平成30年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 659円 資本組入額 330円	発行価格 659円 資本組入額 330円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(610個)および発行済株式数(61,000株)を減じており、また新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(550個)および発行予定株式数(55,000株)を減じております。

第13回(平成22年5月20日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	4,670個	4,670個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	467,000株	467,000株
新株予約権の行使時の払込金額	570円	570円
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日から 平成31年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成31年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 570円 資本組入額 285円	発行価格 570円 資本組入額 285円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(780個)および発行済株式数(78,000株)を減じており、また新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(550個)および発行予定株式数(55,000株)を減じております。

第14回(平成23年5月19日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	200個	200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	20,000株	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	446円	446円
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から 平成32年5月31日まで	平成25年6月1日から 平成32年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 446円 資本組入額 223円	発行価格 446円 資本組入額 223円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(5,800個)および発行済株式数(580,000株)を減じております。

第15回(平成24年5月24日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	4,520個	4,520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 2	452,000株	452,000株
新株予約権の行使時の払込金額	510円	510円
新株予約権の行使期間	平成26年6月1日から 平成33年5月31日まで	平成26年6月1日から 平成33年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 510円 資本組入額 255円	発行価格 510円 資本組入額 255円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(1,180個)および発行済株式数(118,000株)を減じており、また新株予約権付与日以降、付与者中で退職等付与契約の定めによる権利喪失者が生じたため、当該権利喪失者に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(300個)および発行予定株式数(30,000株)を減じております。

第16回(平成25年5月29日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	5,340個	5,340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	534,000株	534,000株
新株予約権の行使時の払込金額	605円	605円
新株予約権の行使期間	平成27年6月1日から 平成34年5月31日まで	平成27年6月1日から 平成34年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 605円 資本組入額 303円	発行価格 605円 資本組入額 303円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(660個)および発行済株式数(66,000株)を減じております。

第17回(平成26年5月29日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注) 1、2	5,900個	5,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	590,000株	590,000株
新株予約権の行使時の払込金額	749円	749円
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日から 平成35年6月30日まで	平成28年7月1日から 平成35年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 749円 資本組入額 375円	発行価格 749円 資本組入額 375円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であること を要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 提出日の前月末現在、新株予約権の行使期間開始日以降、権利行使が生じたため、当該権利行使に係る新株予約権に対応する新株予約権の数(100個)および発行済株式数(10,000株)を減じております。

第18回(平成27年5月28日決議)

	事業年度末現在 (平成29年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成29年4月30日)
新株予約権の数 (注)	2,000個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,005円	1,005円
新株予約権の行使期間	平成29年7月1日から 平成36年6月30日まで	平成29年7月1日から 平成36年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,005円 資本組入額 503円	発行価格 1,005円 資本組入額 503円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。	対象者は、本件新株予約権の 行使時において、当社または 当社の関係会社の取締役、監 査役または従業員であることを 要する。 対象者の行使できる本件新株 予約権の株式の数は1,000株 またはその整数倍とする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成25年2月28日	-	9,748,917	-	2,635	-	2,910
平成25年3月1日～ 平成26年2月28日 (注)	104,000	9,852,917	25	2,661	25	2,936
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注)	166,000	10,018,917	47	2,709	47	2,983
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注)	1,073,000	11,091,917	385	3,095	384	3,368
平成28年3月1日～ 平成29年2月28日 (注)	162,000	11,253,917	62	3,157	62	3,431

(注) 会社法第236条、第283条および第239条の規定による新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	31	34	245	68	8	17,504	17,890	-
所有株式数 (単元)	-	14,003	1,772	31,271	5,683	9	59,624	112,362	17,717
所有株式数 の割合(%)	-	12.46	1.58	27.83	5.06	0.01	53.06	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,156,974株は、「個人その他」に11,569単元、「単元未満株式の状況」に74株含まれており  
ます。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地 1	2,007	17.84
株式会社エコス	東京都昭島市中神町1160番地 1	1,156	10.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	632	5.62
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230番地	295	2.62
平 邦 雄	東京都立川市	242	2.15
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地 1	166	1.48
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	133	1.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	128	1.15
平 富 郎	東京都立川市	123	1.10
平 典 子	栃木県宇都宮市	105	0.93
計		4,992	44.36

(注) 上記の保有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社632千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社128千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,156,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,079,300	100,793	
単元未満株式	普通株式 17,717	-	
発行済株式総数	11,253,917	-	
総株主の議決権	-	100,793	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権26個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	1,156,900	-	1,156,900	10.28
計		1,156,900	-	1,156,900	10.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しておりますが、これは会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるものであります。

当該制度の概要は以下のとおりであります。

第11回

決議年月日	平成20年 5月22日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(12名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第12回

決議年月日	平成21年 5月21日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第13回

決議年月日	平成22年 5月20日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第14回

決議年月日	平成23年 5月19日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(8名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第15回

決議年月日	平成24年 5月24日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(9名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第16回

決議年月日	平成25年 5月29日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(8名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第17回

決議年月日	平成26年 5月29日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(10名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	(注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

第18回

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数等	取締役(10名)に対し、報酬として年額2億円の範囲で新株予約権を発行する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1
新株予約権の行使期間	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,110	1,397,857
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式は、平成29年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	19	22,838	-	-
保有自己株式数	1,156,974	-	1,156,974	-

(注) 当期間における保有自己株式は、平成29年5月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売却による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、各事業年度の利益状況及び内部留保等を総合的に勘案し、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当として、前期の配当金1株につき普通配当20円に代えて、1株につき25円とすることを決定いたしました。

内部留保資金の使途につきましては、店舗の新設及び既存店舗の改装・増床に係る設備投資等に充当し、財務体質と競争力の更なる強化を図ってまいります。

なお、配当の回数につきましては会社として基本的な方針を定めておりませんが、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年5月25日 定時株主総会決議	252	25

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	604	682	1,065	1,869	1,529
最低(円)	478	553	602	917	1,070

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	1,149	1,248	1,237	1,339	1,418	1,245
最低(円)	1,070	1,109	1,100	1,154	1,200	1,192

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率13.3% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		平 富 郎	昭和14年1月22日生	昭和40年12月 有限会社たいらや商店設立、取締役 昭和50年7月 同社代表取締役社長 昭和59年9月 同社を株式会社に改組し株式会社スーパーたいらや(現 株式会社エコス)設立、代表取締役社長 平成元年1月 株式会社平成代表取締役社長 平成7年5月 協同組合セルコチェーン理事長 平成11年4月 当社代表取締役会長 平成12年5月 当社代表取締役社長 平成14年11月 当社代表取締役会長(現任) 平成14年11月 株式会社たいらや北関東(現 株式会社たいらや)代表取締役会長 平成16年8月 株式会社マスタ取締役相談役 平成17年5月 株式会社たいらや取締役会長 平成17年9月 株式会社平成取締役 平成19年5月 財団法人有機質資源再生センター理事長 平成21年9月 株式会社マスタ代表取締役会長 平成24年5月 株式会社たいらや代表取締役会長	(注) 1	123.4
取締役社長 (代表取締役)		平 邦 雄	昭和43年6月12日生	平成3年4月 株式会社ダイエー入社 平成6年10月 当社入社 取締役 平成11年5月 当社常務取締役企画室長兼開発本部副本部長 平成12年1月 当社常務取締役第一販売事業部長 平成13年9月 当社常務取締役営業本部販売担当副本部長 平成14年11月 当社常務取締役営業本部長 平成16年5月 当社専務取締役営業本部長兼物流部管掌 平成16年8月 株式会社マスタ代表取締役社長 平成17年5月 当社取締役副社長兼営業本部長 平成18年3月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成19年4月 株式会社マスタ代表取締役会長 平成20年11月 当社代表取締役社長 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年9月 株式会社マスタ取締役 平成22年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年11月 株式会社マスタ代表取締役会長(現任) 平成24年3月 株式会社平成取締役(現任) 平成26年5月 株式会社たいらや代表取締役会長(現任) 平成26年9月 株式会社TSロジテック取締役(現任)	(注) 1	242.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	営業本部長	木村幸治	昭和23年12月13日生	昭和42年4月 平成19年3月 平成20年8月 平成20年11月 平成21年4月 平成21年5月 平成22年2月 平成22年9月 平成23年5月 平成24年3月 平成26年5月 平成28年3月	株式会社西友ストアー(現 合同会社西友)入社 当社入社 株式会社シーズンセレクト専務取締役 当社店舗運営部長付部長 当社店舗運営部長 当社営業本部副本部長兼グロサリー一部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼グロサリー一部長 当社常務取締役営業本部副本部長兼店舗運営部長 当社常務取締役営業本部長兼店舗運営部長 当社専務取締役営業本部長兼店舗運営部長 株式会社マスタ代表取締役社長(現任) 当社取締役副社長営業本部長兼店舗運営部長 当社取締役副社長営業本部長(現任)	(注)1	40.6
常務取締役	財務経理部長兼 経営企画部 管掌	村山陽太郎	昭和28年11月9日生	昭和55年5月 昭和63年3月 平成5年3月 平成10年5月 平成14年11月 平成15年9月 平成16年9月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年3月 平成25年2月 平成26年4月 平成26年9月 平成26年11月	唐澤会計事務所入所 当社入社 当社財務部長 当社取締役財務経理部長 当社常務取締役財務経理部長 当社常務取締役財務経理部長兼システム管理部管掌 当社常務取締役財務経理部長 当社常務取締役財務経理部長兼開発第一部・開発第二部管掌 当社常務取締役財務経理部長兼開発部管掌 当社常務取締役財務経理部長 株式会社平成監査役(現任) 当社常務取締役総務部長兼財務経理部長 当社常務取締役財務経理部長兼総務部管掌 株式会社T S ロジテック監査役(現任) 当社常務取締役財務経理部長兼経営企画部管掌(現任)	(注)1	37.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	人事部長兼 総務部管掌	三 吉 敏 郎	昭和30年8月1日生	昭和54年3月 平成2年2月 平成12年3月 平成14年9月 平成15年3月 平成19年3月 平成20年5月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年3月 平成24年6月 平成26年11月 平成28年6月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)入社 ジャスコカーライフ株式会社取締役 人事・経営企画部長 B P ジャパン株式会社マーケティングゼネラルマネジャー 一般社団法人日本ボランティア・チェーン協会常務理事 松菱商事株式会社代表取締役社長 当社入社 会長付 当社取締役企画統括室長兼情報システム部長兼商品管理部管掌 当社取締役経営企画部長兼情報システム部管掌 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役管理部長兼経営企画部長 株式会社平成取締役(現任) 当社常務取締役人事部長兼経営企画部長 当社常務取締役総務部長兼人事部長 当社常務取締役人事部長兼総務部管掌(現任)	(注)1	69.1
常務取締役	営業本部副 本部長兼 生鮮食品部 長	宮 崎 和 美	昭和33年4月9日生	昭和52年4月 昭和56年4月 平成13年10月 平成17年3月 平成21年4月 平成25年5月 平成26年5月 平成27年2月 株式会社西友フーズ入社 株式会社茨交デーリーストア入社 当社入社 当社商品部精肉担当マネジャー 当社生鮮食品部長 当社取締役生鮮食品部長 当社常務取締役生鮮食品部長 当社常務取締役営業本部副部長兼生鮮食品部長(現任)	(注)1	13.1
取締役	業務部長	飯 島 朋 幸	昭和45年3月2日生	平成4年4月 平成7年3月 平成20年3月 平成21年4月 平成24年6月 平成25年5月 平成26年5月 平成26年9月 株式会社ダイエー入社 当社入社 当社総務部マネジャー 当社管理部副部長 当社業務部長 当社取締役業務部長(現任) 株式会社平成代表取締役会長 株式会社TSロジテック代表取締役社長(現任)	(注)1	10.6
取締役	グロサリー 部長	齋 藤 直 之	昭和31年11月27日生	昭和55年4月 平成6年3月 平成16年4月 平成16年8月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年3月 平成26年5月 株式会社忠実屋入社 株式会社ダイエー入社 当社入社 当社商品部和日配担当マネジャー 当社店舗運営部エリアマネジャー 当社店舗運営部長 当社グロサリー部長 当社取締役グロサリー部長(現任)	(注)1	2.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		平 典 子	昭和41年2月27日生	平成7年8月 当社入社 平成9年3月 当社総務部庶務担当課長 平成12年3月 当社総務部庶務担当マネジャー 平成18年2月 当社惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 平成18年5月 当社取締役惣菜事業部長兼惣菜工場準備室長 平成18年6月 当社取締役惣菜事業部長 平成23年9月 当社取締役営業本部副本部長 平成24年3月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成24年5月 当社常務取締役 平成24年5月 株式会社たいらや常務取締役 平成25年5月 株式会社たいらや専務取締役 平成26年3月 株式会社たいらや代表取締役社長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任) 平成26年9月 株式会社T S ロジテック取締役(現任)	(注) 1	105.2
取締役		高 橋 正 己	昭和20年1月24日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 平成4年5月 同行国際審査部長 平成8年6月 同行取締役国際部長 平成10年6月 トーヨーカネツ株式会社取締役 平成11年5月 同社専務取締役 平成13年6月 株式会社片山組取締役 平成14年4月 トーヨーカネツ株式会社代表取締役副社長 平成14年10月 トーヨーカネツソリューションズ株式会社代表取締役社長 平成15年10月 株式会社片山組取締役会長 平成16年1月 株式会社ロイヤル・メディカルクラブ代表取締役社長(現任) 平成16年5月 トーヨーカネツ株式会社顧問 平成17年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	13.0
取締役		野 原 信 広	昭和43年12月12日生	平成3年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成6年12月 株式会社タチバナ産業入社 平成16年6月 同社常務取締役 平成19年3月 株式会社タチバナ・インダストリーズ設立 代表取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	-
取締役		藤 田 昇 三	昭和23年8月1日生	昭和51年4月 東京地方検察庁検事任官 平成15年9月 佐賀地方検察庁検事正 平成20年7月 最高検察庁裁判員公判部長 平成22年6月 広島高等検察庁検事長 平成22年12月 名古屋高等検察庁検事長 平成23年8月 定年退官 平成23年9月 弁護士登録 平成24年6月 株式会社整理回収機構代表取締役社長 平成27年10月 奥野総合法律事務所入所 平成29年5月 当社取締役(現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		酒井 紘一	昭和21年1月9日	昭和44年4月 株式会社フジテレビジョン入社 昭和46年2月 株式会社ダイエー入社 昭和50年9月 株式会社マルエツ入社 昭和62年9月 株式会社味好屋(現株式会社エコス)入社 平成4年3月 当社取締役営業企画部長 平成10年2月 当社常務取締役営業企画管理部長 平成17年6月 当社取締役企画統括室長 平成19年4月 株式会社マスタ代表取締役社長 平成21年4月 同社取締役 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	33.1
監査役		鈴木 茂生	昭和33年8月17日生	平成6年4月 弁護士登録 平成15年6月 ダイア建設株式会社監査役 平成18年4月 学校法人青山学院大学客員教授 平成19年4月 第二東京弁護士会副会長 平成20年6月 医療法人社団やしの木会監事(現任) 平成26年2月 第二東京弁護士会広報室長 平成27年5月 東京都弁護士協同組合常務理事(現任) 平成29年5月 当社監査役(現任)	(注)2	7.0
監査役		雨宮 真歩	昭和47年3月29日生	平成23年12月 弁護士登録 平成23年12月 雨宮真也法律事務所入所 平成24年7月 学校法人青山学院嘱託弁護士 平成29年5月 当社監査役(現任)	(注)2	
計						696.6

- (注) 1. 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役 野原信広及び藤田昇三は、社外取締役であります。
4. 監査役 鈴木茂生及び雨宮真歩は、社外監査役であります。
5. 代表取締役社長 平邦雄は、代表取締役会長 平富郎の長男であります。
6. 取締役 平典子は、代表取締役会長 平富郎の次女であります。
7. 平成29年2月期に係る定時株主総会において工藤研が社外監査役の補欠として補欠監査役に選任されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本は、株主をはじめとした全利害関係者の期待に応えるべく、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。そのために最も重要なことは、会社法制は勿論のこと、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しつつ、透明でかつ公正な事業の執行を行うことにより、企業の安定的・継続的な成長を維持することであるとと考えております。また、社業であるスーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境に適合するなど社会の公器としての責任を全うし、お客様や地域社会に貢献し、社会的に存在感のある企業への成長を目指して経営に当たるべきであるとと考えております。

以上のコーポレート・ガバナンスの考え方を具体的に達成するために、取締役会が取締役の業務執行を有効に監督し、徹底したコンプライアンス体制のもと財務の信頼性を確保するとともに、社業の担い手である全従業員各人の高い倫理観と目標達成への意欲の向上については特別に留意しております。それは、当社の経営理念である社は「正しい商売」の実践こそがコーポレート・ガバナンスに裏打ちされた企業の創造であると考えているからです。

#### 企業統治の体制

当社は企業統治の体制として、監査役制度を採用しておりますが、平成29年5月25日開催の第52回定時株主総会において社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しておりますので、平成29年5月26日現在、役員は取締役12名、監査役3名の体制となっており、このうち取締役2名及び監査役2名は社外からの選任であります。社外取締役には、当社の業務執行に関し、経営全般への助言、監督の観点から豊富な知識と高い見識を有する企業経営者1名及び当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士1名を選任しており、また社外監査役には、当社の業務執行に関し、適法性・妥当性確保の観点から専門家として弁護士2名を選任しております。なお、当社は、定款の定めにより、取締役の定数を15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととしております。なお、取締役の任期は1年であります。

当社の最高意思決定機関である取締役会は、毎月1回開催されるほか必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行の状況を逐次監督しております。日常業務の遂行につきましては、各取締役及び担当各部長に必要な権限を委譲して業務の迅速化を進める体制を構築しております。なお、社外監査役は取締役会に出席し、それぞれの豊富な経験と高い識見に基づいた提言や意思表明を行っております。

また、全取締役・常勤監査役・全担当部長・子会社代表取締役社長より構成される経営会議を設置し、当社及び子会社の経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定することとし、経営の透明性を確保しております。

当社は、更なる監督機能の強化、充実の観点から社外取締役を選任しており、また社外監査役による監査及び経営会議による協議等により、経営の監視機能の客観性及び中立性の確保等が十分に機能する企業統治体制が整っていると考えております。



## 内部統制システムの整備の状況

### <コンプライアンス>

コンプライアンスにつきましては、「正しい商売推進委員会」の下に「コンプライアンス推進委員会」を組織し、コンプライアンスに係る基本的な事項及び重要な施策などを決定・実施しております。同委員会では「コンプライアンス規程」を制定するとともに、エコスグループとして遵守すべき行動の基準・考え方を規定したエコスグループ倫理綱領としての「エコスのこころ」（平成21年4月に制定し、全従業員に配布済み）に基づき、必要な社内制度・体制の整備を図るとともに、社内研修等を通して全従業員に徹底しております。また、平成17年4月1日より施行されました個人情報保護法への対応につきましても「個人情報保護規程」の制定など法令に基づいた適正な管理・運用、周知徹底を図っております。

平成18年4月1日より施行されました公益通報者保護法への対応も「内部通報制度規程」を制定し、社内に受付窓口を置き重要な通報につきましては調査を実施し、再発防止に努めております。

「正しい商売推進委員会」の下に「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」が組織されており、各委員会は、内部統制の観点から全体として整合性を取って一元的に推進いたしております。企業の社会的責任の全うもコンプライアンスの一環と考え、環境保全活動も含めて今後も対応強化を図るものであります。

### <内部統制>

内部統制体制強化のため、「内部統制推進委員会」が組織されており、総務部法務担当が事務局として内部統制に関する方針・対策の立案、制度の運営・評価および情報収集など全般にわたって所管し、内部統制に関する会議体の運営、監査法人や監査役の窓口として必要な対応を行っております。さらに、財務報告における内部統制の観点からのチェックをはじめ、内部統制に係る重要事項について、社長に定例的に報告するとともに、関連部門への指示・調整・情報共有等を図っております。

### <内部監査>

業務ラインから独立した社長直轄の内部監査室が組織されており、グループの最適経営に資するため、グループの業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、子会社を含め内部監査を随時実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

### <広報活動>

IR等広報活動につきましては、各種投資家等に対して会社説明会等を通して、経営情報や投資判断に必要な情報の適時かつ積極的な開示に努めております。

## リスク管理体制の整備の状況

当社グループ全体の事業等に関するリスクを把握し管理するため、「正しい商売推進委員会」を組織し、その下に「内部統制推進委員会」、「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」を設け、リスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスク管理体制および管理手法を整備し、グループ全体にわたるリスク・マネジメントを統括的に推進しております。

## 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ全体の業務の適正を確保するため、「内部統制推進委員会」「内部通報委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」の各会議体には子会社の取締役を参加させ、子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、子会社における損失の危険の管理が適切に行なわれ、子会社における取締役の職務の執行が効率的に行なわれるように図っております。また、子会社の取締役、監査役及び使用人が「内部通報委員会」または監査役に報告するための体制も整備しております。

## 内部監査及び監査役監査

### < 内部監査 >

内部監査は、内部監査室がリスク管理の観点から、規程類の遵守状況・防犯・衛生管理等に関する事項について実施しております。内部監査室による監査結果については、その都度常勤監査役にも報告が行われており、その結果を踏まえて監査役会とは随時情報交換を実施しております。なお、内部監査室の構成人員は3名であります。

### < 監査役監査 >

監査役の過半数は、独立役員要件を備えた社外監査役とし、透明性を確保しております。監査役は取締役会及び経営関連の重要な諸会議に出席し、また、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど、取締役の職務執行を監視すると共に、各社外監査役の専門分野からの助言や情報提供を行っております。監査役会を毎月1回以上開催し、監査役相互の情報共有と意思確認を行っております。会計監査人とは定期的な会議を開催し、監査計画や期中監査の実施状況の経過、結果について報告を受け意見交換をしております。また、会計監査人の監査への立会いや監査体制の課題等に関しても対応策に関する意見交換をしております。なお、内部統制の整備・評価の状況につきましては、総務部法務担当から随時報告を受けるとともに、評価書類・証憑書類等の検証を行っております。

## 社外取締役及び社外監査役

### A 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

- ・ 当社の社外取締役は2名であり、社外監査役は2名であります。
- ・ 社外取締役野原信広氏及び藤田昇三氏と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
- ・ 社外監査役鈴木茂生氏及び雨宮真歩氏と当社は、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

### B 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

- ・ 社外取締役野原信広氏は、企業経営者としての豊富な知識と高い見識を有しております。  
なお、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届出ております。
- ・ 社外取締役藤田昇三氏は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。
- ・ 社外監査役鈴木茂生氏は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。
- ・ 社外監査役雨宮真歩氏は、弁護士としての経験と専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しております。
- ・ 社外取締役及び社外監査役の果たすべき機能と役割は、当社と経営者、経営者以外の利害関係者との利益相反を監督すること、当社の経営の意思決定及び業務執行の監視並びに豊富な経験や幅広い見識を踏まえた視点から当社の企業統治に対し有用な助言を行うことであります。

### C 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の独立性につきましては、東京証券取引所が公表している独立性に関する判断基準を参考としたうえで、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることを社外取締役及び社外監査役選任に際しての方針としております。

### D 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査と会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接または間接に、内部監査及び会計監査の報告を受け、また、常勤監査役を介して内部統制部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べ、監査の実効性を高めております。そのうえで、高い専門性により監査役監査を実施しております。

役員の報酬等

A 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 (引当金繰入額 を含む)	
取締役 (社外取締役を除く。)	336	210	20	69	35	10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	12	-	1	0	2
社外役員	9	7	-	1	0	3

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員の職務の内容に応じた業績の評価等を勘案し相当と思われる額としております。また退任時に退職慰労金を支給することとし、各役員の役位別基準額及び在任年数等に基づき支給額を算定しております。

株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 469百万円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファインホールディングス	28,798	134	取引関係の強化の為
(株)商工組合中央金庫	400,000	60	"
(株)りそなホールディングス	152,200	60	"
(株)栃木銀行	100,000	41	"
(株)常陽銀行	99,919	39	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	15	"
(株)魚力	10,000	11	"
雪印メグミルク(株)	1,800	4	"
(株)武蔵野銀行	800	2	"

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)魚力、雪印メグミルク(株)、(株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下であります。上位9銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ココカラファインホールディングス	28,798	136	取引関係の強化の為
(株)りそなホールディングス	152,200	95	"
(株)商工組合中央金庫	400,000	68	"
(株)めぶきフィナンシャル・グループ	116,905	57	"
(株)栃木銀行	100,000	56	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	32,500	23	"
(株)魚力	10,000	12	"
雪印メグミルク(株)	1,800	5	"
(株)武蔵野銀行	800	2	"

(注) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ、(株)魚力、雪印メグミルク(株)、(株)武蔵野銀行は、資本金の100分の1以下であります。上位9銘柄(非上場株式を除く全保有銘柄)について記載しております。

C 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	5	0	-	1

会計監査の状況

当社の会計監査人として明治アーク監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、監査業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成につきましては以下のとおりであります。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 松島康治

業務執行社員 塚越継弘

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他19名 合計27名

内部統制システムの整備にかかる取締役会の決議

平成27年5月28日開催の当社取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針につき、以下の項目について改定を決議しております。

- A 当社グループ各社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- B 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- C 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- D 当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- E 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- G 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- H その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### A 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### C その他

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的として、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める最低責任限度額を限度として賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、これに基づき社外取締役1名と責任限定契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないこととする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）及び当連結会計年度（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成27年3月1日至平成28年2月29日）及び当連結会計年度（自平成28年3月1日至平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性が損なわれることのないように、監査に要する人時、当社グループの規模、当社グループの業務特性等の諸要素を客観的に勘案して適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、前期において従来から当社が監査証明を受けているアーク監査法人は平成28年1月4日付をもって明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

存続する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

消滅する監査公認会計士等

アーク監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年1月4日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年5月28日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人と改めたことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、明治アーク監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の申し出を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人 財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,024	4,359
売掛金	698	729
商品及び製品	3,453	3,511
原材料及び貯蔵品	26	30
未収入金	2,440	2,471
繰延税金資産	368	358
その他	525	588
貸倒引当金	70	53
流動資産合計	10,466	11,994
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 5 22,327	1, 5 22,345
減価償却累計額	12,914	12,922
建物及び構築物（純額）	9,413	9,423
工具、器具及び備品	5 6,145	5 6,856
減価償却累計額	4,290	4,763
工具、器具及び備品（純額）	1,855	2,092
土地	1, 3 6,685	1, 3 6,849
建設仮勘定	73	1
その他	14	14
減価償却累計額	5	8
その他（純額）	8	5
有形固定資産合計	18,036	18,372
無形固定資産		
その他	716	612
無形固定資産合計	716	612
投資その他の資産		
投資有価証券	2 803	2 845
敷金及び保証金	1 4,722	4,879
繰延税金資産	1,121	934
その他	612	576
貸倒引当金	222	184
投資その他の資産合計	7,036	7,051
固定資産合計	25,789	26,036
繰延資産		
社債発行費	1	3
繰延資産合計	1	3
資産合計	36,257	38,034

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	6,280	6,154
短期借入金	1 1,200	1 1,395
1年内返済予定の長期借入金	1 4,867	1 4,763
1年内償還予定の社債	185	405
未払金	1,677	1,316
未払法人税等	609	517
賞与引当金	405	409
役員賞与引当金	103	105
ポイント引当金	112	120
その他	1 1,212	1 1,190
流動負債合計	16,654	16,378
固定負債		
社債	30	937
長期借入金	1 7,290	1 7,098
役員退職慰労引当金	534	559
退職給付に係る負債	1,089	955
資産除去債務	159	162
長期未払金	650	500
再評価に係る繰延税金負債	3 46	3 43
その他	848	807
固定負債合計	10,648	11,064
負債合計	27,303	27,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,095	3,157
資本剰余金	3,368	3,431
利益剰余金	4,433	5,787
自己株式	827	829
株主資本合計	10,069	11,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	179
土地再評価差額金	3 1,341	3 1,338
退職給付に係る調整累計額	15	1
その他の包括利益累計額合計	1,310	1,158
新株予約権	194	201
純資産合計	8,954	10,591
負債純資産合計	36,257	38,034

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
売上高	114,675	112,353
売上原価	86,781	83,985
売上総利益	27,893	28,367
営業収入	3,210	2,411
営業総利益	31,104	30,778
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,501	2,460
ポイント引当金繰入額	112	120
消耗品費	808	786
貸倒引当金繰入額	14	0
給料及び手当	11,698	11,906
賞与引当金繰入額	367	372
役員賞与引当金繰入額	103	105
退職給付費用	163	169
役員退職慰労引当金繰入額	43	46
福利厚生費	1,705	1,803
減価償却費	1,733	1,798
賃借料	3,588	3,463
水道光熱費	2,335	1,937
店舗管理費	922	889
その他	1,484	1,501
販売費及び一般管理費合計	27,584	27,364
営業利益	3,520	3,414
営業外収益		
受取利息	29	31
受取配当金	10	9
資材売却による収入	157	136
貸倒引当金戻入額	-	51
その他	39	23
営業外収益合計	237	253
営業外費用		
支払利息	122	97
コミットメントフィー	23	23
貸倒引当金繰入額	46	-
その他	18	18
営業外費用合計	210	138
経常利益	3,546	3,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	1	21	-	-
投資有価証券売却益		-		4
受取保険金		143		-
受取和解金		-		3
新株予約権戻入益		50		0
テナント退店違約金収入		13		-
特別利益合計		229		7
<b>特別損失</b>				
固定資産売却損	2	0		-
固定資産除却損	3	262	3	230
減損損失	4	765	4	550
投資有価証券売却損		-		40
関係会社株式評価損		8		-
店舗閉鎖損失		80		-
災害による損失		7		-
特別損失合計		1,125		820
税金等調整前当期純利益		2,650		2,715
法人税、住民税及び事業税		1,088		1,052
法人税等調整額		31		111
法人税等合計		1,119		1,163
当期純利益		1,531		1,552
親会社株主に帰属する当期純利益		1,531		1,552

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	1,531	1,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	133
土地再評価差額金	4	2
退職給付に係る調整額	73	16
その他の包括利益合計	174	151
包括利益	1,357	1,704
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,357	1,704

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,709	2,983	3,014	531	8,175
会計方針の変更による累積的影響額			25		25
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,709	2,983	3,039	531	8,201
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	385	384			770
剰余金の配当			137		137
親会社株主に帰属する当期純利益			1,531		1,531
自己株式の取得				296	296
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	385	384	1,393	296	1,868
当期末残高	3,095	3,368	4,433	827	10,069

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151	1,345	58	1,135	297	7,337
会計方針の変更による累積的影響額						25
会計方針の変更を反映した当期首残高	151	1,345	58	1,135	297	7,362
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						770
剰余金の配当						137
親会社株主に帰属する当期純利益						1,531
自己株式の取得						296
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	4	73	174	103	277
当期変動額合計	105	4	73	174	103	1,591
当期末残高	46	1,341	15	1,310	194	8,954

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,095	3,368	4,433	827	10,069
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,095	3,368	4,433	827	10,069
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	62	62			125
剰余金の配当			198		198
親会社株主に帰属する当期純利益			1,552		1,552
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	62	62	1,353	1	1,477
当期末残高	3,157	3,431	5,787	829	11,547

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46	1,341	15	1,310	194	8,954
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	46	1,341	15	1,310	194	8,954
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						125
剰余金の配当						198
親会社株主に帰属する当期純利益						1,552
自己株式の取得						1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	2	16	151	7	159
当期変動額合計	133	2	16	151	7	1,636
当期末残高	179	1,338	1	1,158	201	10,591

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,650	2,715
減価償却費	1,760	1,949
減損損失	765	550
のれん償却額	-	11
新株予約権戻入益	50	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	54
賞与引当金の増減額(は減少)	41	4
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	157	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	118
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	25
受取利息及び受取配当金	40	41
支払利息	122	97
コミットメントフィー	23	23
店舗閉鎖損失	80	-
受取保険金	143	-
受取和解金	-	3
災害損失	7	-
有形固定資産売却損益(は益)	21	-
固定資産除却損	262	230
投資有価証券売却損益(は益)	-	36
関係会社株式評価損	8	-
売上債権の増減額(は増加)	102	31
たな卸資産の増減額(は増加)	178	61
仕入債務の増減額(は減少)	149	126
未払消費税等の増減額(は減少)	275	18
その他の資産の増減額(は増加)	347	334
その他の負債の増減額(は減少)	173	113
小計	5,388	5,419
利息及び配当金の受取額	12	15
利息の支払額	121	93
コミットメントフィーの支払額	33	33
保険金の受取額	143	-
和解金の受取額	-	3
災害損失の支払額	7	-
法人税等の支払額	1,171	1,185
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,210	4,126



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20	20
定期預金の払戻による収入	20	20
有価証券の取得による支出	300	-
有価証券の売却による収入	300	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,667	2,948
有形及び無形固定資産の売却による収入	280	-
有形固定資産の除却による支出	7	45
投資有価証券の取得による支出	499	386
投資有価証券の売却による収入	-	420
貸付けによる支出	17	7
貸付金の回収による収入	30	21
敷金及び保証金の差入による支出	98	483
敷金及び保証金の回収による収入	64	66
事業譲受による支出	-	2 125
その他	40	31
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,874</b>	<b>3,457</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,160	195
社債の発行による収入	-	1,494
社債の償還による支出	610	372
割賦債務の返済による支出	202	266
長期借入れによる収入	7,900	5,900
長期借入金の返済による支出	6,029	6,196
株式の発行による収入	682	111
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	296	1
配当金の支払額	137	198
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>147</b>	<b>665</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,483	1,334
現金及び現金同等物の期首残高	1,520	3,004
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,004	1 4,338

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)たいらや

(株)マスタ

(株)T S ロジテック

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

(株)平成

上記非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

適用会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社の(株)平成については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性に乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

製品

先入先出法による原価法

原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～34年
工具、器具及び備品	3年～20年
その他	6年

無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～12年)に基づく定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

1. 会計基準等の名称及びその概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
建物及び構築物	617百万円	340百万円
土地	1,810	948
敷金及び保証金	98	-
計	2,527百万円	1,289百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	1,200百万円	1,200百万円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	7,274	5,345
流動負債「その他」 (商品券)	63	67
計	8,537百万円	6,612百万円

2. 非連結子会社に対する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	1百万円	1百万円

3. 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年2月28日

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	579百万円	563百万円

4. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行23行(前連結会計年度22行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	25,900百万円	26,400百万円
借入実行残高	1,200	1,395
差引額	24,700百万円	25,005百万円

5. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
圧縮記帳累計額	83百万円	83百万円
（うち、建物及び構築物）	34	34
（うち、工具、器具及び備品）	48	48

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	20	-
その他	0	-
計	21百万円	- 百万円

2. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
土地	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

3. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	208百万円	194百万円
工具、器具及び備品	54	29
その他	-	6
計	262百万円	230百万円

4. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
店舗	埼玉県(3店舗)	150
	千葉県(1店舗)	62
	茨城県(6店舗)	493
	栃木県(2店舗)	59
上記における資産の種類は、建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額765百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物644百万円、工具、器具及び備品112百万円、土地8百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額）により測定しており、土地以外の資産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	減損損失(百万円)
店舗	茨城県(3店舗)	420
上記における資産の種類は、建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他であります。		
賃貸不動産	茨城県(1物件)	77
	福島県(1物件)	52
上記における資産の種類は、建物及び構築物であります。		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額550百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物325百万円、工具、器具及び備品27百万円、土地197百万円、その他0百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は土地については、正味売却価額（不動産鑑定評価額、路線価及び路線価のない土地は、固定資産税評価額）により測定しており、土地以外の資産については、正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	167	155
組替調整額	-	36
税効果調整前	167	191
税効果額	62	58
その他有価証券評価差額金	105	133
土地再評価差額金		
税効果額	4	2
土地再評価差額金	4	2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	100	41
組替調整額	12	17
税効果調整前	113	24
税効果額	39	7
退職給付に係る調整額	73	16
その他の包括利益合計	174	151



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,018,917	1,073,000	-	11,091,917
合計(注)1	10,018,917	1,073,000	-	11,091,917
自己株式				
普通株式(注)2	863,294	292,589	-	1,155,883
合計	863,294	292,589	-	1,155,883

(注) 1. 普通株式の株式数の増加1,073,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加292,589株は、単元未満株式の買取りによる増加689株及び取締役会決議による取得による増加291,900株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成19年ストック・ オプション		-	-	-	-	2
	平成20年ストック・ オプション		-	-	-	-	43
	平成21年ストック・ オプション		-	-	-	-	39
	平成22年ストック・ オプション		-	-	-	-	14
	平成23年ストック・ オプション		-	-	-	-	0
	平成24年ストック・ オプション		-	-	-	-	22
	平成25年ストック・ オプション		-	-	-	-	23
	平成26年ストック・ オプション(注)		-	-	-	-	35
	平成27年ストック・ オプション(注)		-	-	-	-	11
合計		-	-	-	-	194	

(注) 平成26年ストック・オプション及び平成27年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	137	15	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	198	利益剰余金	20	平成28年2月29日	平成28年5月27日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,917	162,000	-	11,253,917
合計(注)1	11,091,917	162,000	-	11,253,917
自己株式				
普通株式(注)2	1,155,883	1,110	19	1,156,974
合計	1,155,883	1,110	19	1,156,974

(注) 1. 普通株式の株式数の増加162,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,110株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少19株は、単元未満株式の買増請求による売却による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年ストック・ オプション		-	-	-	-	38
	平成21年ストック・ オプション		-	-	-	-	35
	平成22年ストック・ オプション		-	-	-	-	14
	平成23年ストック・ オプション		-	-	-	-	0
	平成24年ストック・ オプション		-	-	-	-	22
	平成25年ストック・ オプション		-	-	-	-	22
	平成26年ストック・ オプション		-	-	-	-	40
	平成27年ストック・ オプション(注)		-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	201	

(注) 平成27年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	198	20	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	252	利益剰余金	25	平成29年2月28日	平成29年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金	3,024百万円	4,359百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20	20
現金及び現金同等物	3,004百万円	4,338百万円

2. 当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、現金及び現金同等物を対価とする事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

固定資産	113百万円
のれん	11
事業の譲受価額	125百万円
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	125百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年以内	2,156	1,960
1年超	15,427	13,480
計	17,584	15,441

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
1年以内	245	237
1年超	1,789	1,596
計	2,035	1,834

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用することを原則としておりますが、取締役会の決議に基づく一定の枠の範囲内での有価証券投資を行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達し、店舗等の設備投資に必要な資金は銀行借入、社債発行及び割賦契約により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収入金の主なものは、仕入割戻金で、取引先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及び割賦債務(長期未払金)は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権及び未収入金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、店舗不動産の賃借に伴い差し入れたもので、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、開発部が貸主ごとの信用状況を随時把握する体制となっており、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い国内金融機関とのみ取引を行っております。

## 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁担当者が承認し、これに従い財務経理部財務担当が取引を行い、財務経理部経理担当において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務経理部財務担当が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,024	3,024	-
(2) 売掛金	698	698	-
(3) 未収入金 貸倒引当金( 1)	2,440 35		
	2,404	2,404	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	780	780	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 1)	3,996 129		
	3,867	3,848	18
資産計	10,775	10,756	18
(6) 買掛金	6,280	6,280	-
(7) 短期借入金	1,200	1,200	-
(8) 未払金	1,426	1,426	-
(9) 未払法人税等	609	609	-
(10) 社債(1年内償還予定額を含む)	215	215	-
(11) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	12,158	12,169	11
(12) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	900	892	8
負債計	22,790	22,793	3
デリバティブ取引	-	-	-

( 1 ) 未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,359	4,359	-
(2) 売掛金	729	729	-
(3) 未収入金 貸倒引当金( 1)	2,471 24		
	2,447	2,447	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	814	814	-
(5) 敷金及び保証金 貸倒引当金( 1)	4,117 39		
	4,077	3,985	92
資産計	12,428	12,335	92
(6) 買掛金	6,154	6,154	-
(7) 短期借入金	1,395	1,395	-
(8) 未払金	1,073	1,073	-
(9) 未払法人税等	517	517	-
(10) 社債(1年内償還予定額を含む)	1,342	1,342	-
(11) 長期借入金(1年内返済予定額を含む)	11,861	11,857	4
(12) 長期未払金(1年内返済予定額を含む)	743	736	7
負債計	23,088	23,077	11
デリバティブ取引	-	-	-

( 1 ) 未収入金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(6) 買掛金、(7)短期借入金及び(8) 未払金並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 長期借入金及び(12)長期未払金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額( )を同様の借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

( )金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(下記デリバティブ取引参照)については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額であります。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記負債(11)及び(12)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成28年2月29日	平成29年2月28日
其他有価証券 非上場株式	21	29
子会社株式 非上場株式	1	1
敷金及び保証金	725	762

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」及び「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

前連結会計年度において、子会社株式及び関連会社株式の非上場株式について8百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,024	-	-	-
売掛金	698	-	-	-
未収入金	2,440	-	-	-
敷金及び保証金	224	745	651	2,560
合計	6,387	745	651	2,560

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,359	-	-	-
売掛金	729	-	-	-
未収入金	2,471	-	-	-
敷金及び保証金	221	846	908	2,257
合計	7,781	846	908	2,257

(注4)短期借入金、社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,200	-	-	-	-	-
社債	185	30	-	-	-	-
長期借入金	4,867	3,600	2,059	1,414	215	-
長期未払金	250	220	199	162	67	-
合計	6,503	3,851	2,259	1,577	282	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,395	-	-	-	-	-
社債	405	375	375	187	-	-
長期借入金	4,763	3,457	2,480	1,010	149	-
長期未払金	242	221	184	89	6	-
合計	6,806	4,054	3,039	1,286	155	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	333	167	166
	その他	30	30	0
	小計	363	197	166
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	57	61	4
	その他	358	457	98
	小計	416	519	102
合計		780	717	63

当連結会計年度(平成29年2月28日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	478	226	251
	その他	234	230	3
	小計	712	456	255
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2	3	0
	その他	99	99	0
	小計	102	103	0
合計		814	560	254

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、時価のない子会社株式について8百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない株式の減損にあたっては、財政状態等を勘案し必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
その他	420	4	40
合計	420	4	40

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	773	312	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	552	323	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	1,484	1,432
会計方針の変更による累積的影響額	39	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,445	1,432
勤務費用	85	86
利息費用	4	4
数理計算上の差異の発生額	5	1
退職給付の支払額	96	102
退職給付債務の期末残高	1,432	1,422

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
年金資産の期首残高	963	903
期待運用収益	28	27
数理計算上の差異の発生額	106	43
事業主からの拠出額	86	86
退職給付の支払額	69	75
年金資産の期末残高	903	985

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	584	560
退職給付費用	31	38
退職給付の支払額	55	80
退職給付に係る負債の期末残高	560	517

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2月28日)
積立型制度の退職給付債務	1,193	1,210
年金資産	903	985
	290	225
非積立型制度の退職給付債務	799	730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	955
退職給付に係る負債	1,089	955
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,089	955

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
勤務費用	85	86
利息費用	4	4
期待運用収益	28	27
数理計算上の差異の費用処理額	12	17
簡便法で計算した退職給付費用	31	38
確定給付制度に係る退職給付費用	79	84

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
数理計算上の差異	113	24
合計	113	24

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2月28日)
未認識数理計算上の差異	22	1
合計	22	1

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2月28日)
債券	31%	33%
株式	45%	45%
一般勘定	21%	19%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
割引率	0.29%	0.29%
長期期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	平成27年 2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	平成27年 2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度85百万円、当連結会計年度87百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役13名及び子会社取締役1名	当社取締役12名	当社取締役12名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成18年7月21日	平成19年6月14日	平成20年6月12日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成18年7月21日 至 平成20年5月31日	自 平成19年6月14日 至 平成21年5月31日	自 平成20年6月12日 至 平成22年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役9名	当社取締役8名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成21年6月1日	平成22年6月30日	平成23年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成21年6月1日 至 平成23年5月31日	自 平成22年6月30日 至 平成24年5月31日	自 平成23年6月30日 至 平成25年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役10名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成24年6月29日	平成25年6月28日	平成26年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成24年6月29日 至 平成26年5月31日	自 平成25年6月28日 至 平成27年5月31日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成27年 6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成27年 6月30日 至 平成29年 6月30日
権利行使期間	権利確定後 7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	453,000	466,000	461,000
権利確定	-	-	-
権利行使	54,000	449,000	10,000
失効	399,000	-	-
未行使残	-	17,000	451,000

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	545,000	511,000	486,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	44,000	466,000
失効	-	-	-
未行使残	535,000	467,000	20,000

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	600,000	600,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	600,000	-
未確定残	-	-	600,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	453,000	-	-
権利確定	-	600,000	-
権利行使	1,000	39,000	-
失効	-	-	-
未行使残	452,000	561,000	-

		平成27年 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		200,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		200,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	851	815	716
行使時平均株価	(円)	964	1,363	975
公正な評価単価(付与日)	(円)	126	128	97

		平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	659	570	446
行使時平均株価	(円)	975	1,456	1,429
公正な評価単価(付与日)	(円)	73	32	41

		平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	510	605	749
行使時平均株価	(円)	1,733	1,509	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	50	42	68

		平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,005
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	156



## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法     ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成27年 Stock・オプション
株価変動性 (注) 1	21%
予想残存期間 (注) 2	5年6ヶ月
予想配当 (注) 3	15円/株
無リスク利率 (注) 4	0.121%

(注) 1. 1年間(平成26年7月から平成27年6月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用)	35百万円
特別利益の「新株予約権戻入益」	50百万円

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役12名	当社取締役12名	当社取締役9名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成19年6月14日	平成20年6月12日	平成21年6月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成19年6月14日 至 平成21年5月31日	自 平成20年6月12日 至 平成22年5月31日	自 平成21年6月1日 至 平成23年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名	当社取締役8名	当社取締役9名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成22年6月30日	平成23年6月30日	平成24年6月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成22年6月30日 至 平成24年5月31日	自 平成23年6月30日 至 平成25年5月31日	自 平成24年6月29日 至 平成26年5月31日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名	当社取締役10名	当社取締役10名
ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 600,000株	普通株式 600,000株	普通株式 200,000株
付与日	平成25年6月28日	平成26年6月30日	平成27年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。	新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	自 平成25年6月28日 至 平成27年5月31日	自 平成26年6月30日 至 平成28年6月30日	自 平成27年6月30日 至 平成29年6月30日
権利行使期間	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内	権利確定後7年以内

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	17,000	451,000	535,000
権利確定	-	-	-
権利行使	15,000	59,000	51,000
失効	2,000	-	-
未行使残	-	392,000	484,000

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	467,000	20,000	452,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	467,000	20,000	452,000

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	600,000	200,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	600,000	-
未確定残	-	-	200,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	561,000	-	-
権利確定	-	600,000	-
権利行使	27,000	10,000	-
失効	-	-	-
未行使残	534,000	590,000	-

単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	815	716	659
行使時平均株価 (円)	1,334	1,218	1,307
公正な評価単価(付与日) (円)	128	97	73

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	570	446	510
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	32	41	50

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	605	749	1,005
行使時平均株価 (円)	1,172	1,281	-
公正な評価単価(付与日) (円)	42	68	156

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. 連結財務諸表への影響額

当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用)	20百万円
特別利益の「新株予約権戻入益」	0百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
退職給付に係る負債	368百万円	312百万円
減損損失	501	546
役員退職慰労引当金	173	172
賞与引当金	137	132
減価償却費	142	147
税務上の繰越欠損金	123	88
ポイント引当金	38	38
その他	474	419
繰延税金資産小計	1,959百万円	1,857百万円
評価性引当額	430	469
繰延税金資産合計	1,529百万円	1,387百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産除去債務	23百万円	20百万円
土地評価益	42	23
その他有価証券評価差額金	16	75
繰延税金負債合計	82百万円	118百万円

繰延税金資産の純額 1,446百万円 1,268百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産 繰延税金資産	368百万円	358百万円
固定資産 繰延税金資産	1,121百万円	934百万円
固定負債 その他	43百万円	24百万円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	464百万円	440百万円
評価性引当額	464	440
再評価に係る繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	46百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	46百万円	43百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額 46百万円 43百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割等	2.2	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6	2.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.6
評価性引当額等の増減	2.9	1.8
子会社との税率差異	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.1
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2%	42.8%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、回収又は支払いが見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは、従来の32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降のものは、従来の32.3%から30.6%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が51百万円、再評価に係る繰延税金負債が2百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円、土地再評価差額金が2百万円、法人税等調整額（借方）が55百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び事業の内容

相手企業の名称 株式会社サンマリ

事業の内容 スーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

グループとしてスーパーマーケット事業の業容拡大のためであります。

(3) 企業結合日

平成28年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 事業取得企業の名称

当社の100%出資の連結子会社 株式会社たいらや

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成28年9月1日から平成29年2月28日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 125百万円

---

取得原価 125百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

11百万円

(2) 発生原因

3店舗の事業譲受により期待される、将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、発生時の費用として全額償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及びその主な内訳

固定資産 113百万円

---

資産合計 113百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から16年～20年と見積り、割引率は1.0%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	157百万円	159百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	2	2
期末残高	159百万円	162百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県及び福島県において、賃貸用の店舗及び土地を所有しております。

平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は21百万円(特別利益に計上)であります。平成29年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は109百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は129百万円(特別損失に計上)であります。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
賃貸等不動産	期首残高	1,633	1,383
	連結貸借対照表計上額	249	135
	期末残高	1,383	1,518
	期末時価	1,295	1,356

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

(前連結会計年度)

増加は、事業用資産からの転用 30百万円

減少は、減価償却 34百万円、不動産の売却 243百万円、不動産の除却 2百万円

(当連結会計年度)

増加は、事業用資産からの転用 294百万円

減少は、減価償却 30百万円、不動産の減損 129百万円

3. 時価の算定方法

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。

4. 注記事項「連結貸借対照表関係 3.土地再評価差額金」の再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額のうち、賃貸等不動産による差額は前連結会計年度 19百万円、当連結会計年度 1百万円であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食料品及び日用雑貨品等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業、物流事業等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱琢磨	東京都昭島市	16	損害保険の代理店業	(被所有)直接20.24	保険契約	火災保険等の損害保険料の支払い	27		-
役員	平富郎		-	当社代表取締役会長	(被所有)直接1.24		ストックオプションの権利行使	87 (138千株)		-
役員	平邦雄		-	当社代表取締役社長	(被所有)直接4.44		ストックオプションの権利行使	444 (725千株)		-
役員	木村幸治		-	当社取締役副社長	(被所有)直接0.34		ストックオプションの権利行使	16 (29千株)		-
役員	村山陽太郎		-	当社常務取締役	(被所有)直接0.37		ストックオプションの権利行使	54 (72千株)		-
役員	三吉敏郎		-	当社常務取締役	(被所有)直接0.52		ストックオプションの権利行使	20 (31千株)		-
役員	平典子		-	当社取締役	(被所有)直接0.69		ストックオプションの権利行使	11 (14千株)		-
役員	高橋正己		-	当社取締役	(被所有)直接0.03		ストックオプションの権利行使	36 (50千株)		-
役員	酒井統一		-	当社監査役	(被所有)直接0.21		ストックオプションの権利行使	11 (14千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。  
3. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。  
4. 平成18年5月25日開催の当社第41回定時株主総会、平成19年5月24日開催の当社第42回定時株主総会、平成20年5月22日開催の当社第43回定時株主総会、平成21年5月21日開催の当社第44回定時株主総会、平成22年5月20日開催の当社第45回定時株主総会、平成23年5月19日開催の当社第46回定時株主総会、平成24年5月24日開催の当社第47回定時株主総会及び平成25年5月29日開催の当社第48回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱琢磨	東京都昭島市	16	損害保険の代理店業	(被所有)直接20.24	保険契約	火災保険等の損害保険料の支払い	19	前払費用	3

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。  
3. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

## 1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接19.92	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	34		-
役員	木村幸治		-	当社 取締役 副社長	(被所有) 直接0.40		ストックオプ ションの権利 行使	12 (20千株)		-
役員	村山陽太郎		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.37		ストックオプ ションの権利 行使	33 (48千株)		-
役員	三吉敏郎		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.69		ストックオプ ションの権利 行使	11 (17千株)		-
役員	宮崎和美		-	当社 常務取締役	(被所有) 直接0.13		ストックオプ ションの権利 行使	12 (20千株)		-
役員	平典子		-	当社 取締役	(被所有) 直接1.04		ストックオプ ションの権利 行使	23 (33千株)		-
役員	高橋正己		-	当社 取締役	(被所有) 直接0.13		ストックオプ ションの権利 行使	7 (10千株)		-
役員	酒井統一		-	当社 監査役	(被所有) 直接0.33		ストックオプ ションの権利 行使	11 (14千株)		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。
4. 平成19年5月24日開催の当社第42回定時株主総会、平成20年5月22日開催の当社第43回定時株主総会、平成21年5月21日開催の当社第44回定時株主総会、平成25年5月29日開催の当社第48回定時株主総会及び平成26年5月29日開催の当社第49回定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

## 2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱琢磨	東京都 昭島市	16	損害保険の 代理店業	(被所有) 直接19.92	保険契約	火災保険等の 損害保険料の 支払い	21	前払費用	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱琢磨との取引は、いわゆる第三者のためにする取引であります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
損害保険については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. ㈱琢磨は、当社代表取締役社長 平 邦雄及びその二親等以内の親族(平 陽子他2名)が計100.0%を直接所有している会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	881円63銭	1,028円97銭
1株当たり当期純利益金額	164円86銭	155円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	137円44銭	135円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,954	10,591
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	194	201
(うち新株予約権)	(194)	(201)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,759	10,389
普通株式の発行済株式数(株)	11,091,917	11,253,917
普通株式の自己株式数(株)	1,155,883	1,156,974
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	9,936,034	10,096,943

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,531	1,552
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,531	1,552
期中平均株式数(株)	9,288,816	9,993,603
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,853,113	1,499,852
(うち新株予約権)	(1,853,113)	(1,499,852)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 エコス	第9回無担保社債	平成23年 3月31日	25	( - ) -	0.35	無担保社債	平成28年 3月31日
株式会社 エコス	第10回無担保社債	平成23年 12月30日	100	( - ) -	0.11	無担保社債	平成28年 12月30日
株式会社 エコス	第11回無担保社債	平成24年 3月23日	90	( 30 ) 30	0.10	無担保社債	平成29年 3月30日
株式会社 エコス	第12回無担保社債	平成28年 3月10日	-	( 375 ) 1,312	0.10	無担保社債	平成32年 3月10日
合計			215	( 405 ) 1,342			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
405	375	375	187	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200	1,395	0.49	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,867	4,763	0.43	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,290	7,098	0.36	平成30年3月～ 平成34年2月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	250	242	-	
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	650	500	-	平成30年3月～ 平成33年7月
合計	14,259	14,000	-	

(注) 1. 借入金の「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債の「平均利率」については、割賦未払金に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,457	2,480	1,010	149
その他有利子負債	221	184	89	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,150	56,619	83,722	112,353
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	763	1,644	2,048	2,715
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	445	1,002	1,246	1,552
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.78	100.67	124.96	155.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.78	55.87	24.35	30.47

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 2月29日)	当事業年度 (平成29年 2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,595	3,429
売掛金	453	440
商品及び製品	2,382	2,348
原材料及び貯蔵品	22	25
前払費用	314	298
立替金	3 2,127	3 2,466
未収入金	3 2,117	3 2,142
繰延税金資産	196	177
その他	65	127
貸倒引当金	62	45
流動資産合計	9,211	11,410
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 5 6,099	1, 5 5,939
構築物	534	527
車両運搬具	8	5
工具、器具及び備品	5 1,186	5 1,126
土地	1 3,858	1 4,213
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	11,694	11,813
無形固定資産		
ソフトウェア	587	470
電話加入権	16	16
無形固定資産合計	604	487
投資その他の資産		
投資有価証券	767	809
関係会社株式	1,203	1,203
出資金	1	1
長期貸付金	99	85
従業員に対する長期貸付金	24	23
関係会社長期貸付金	804	804
長期前払費用	161	159
敷金及び保証金	1, 3 2,761	3 2,948
繰延税金資産	873	817
その他	3 62	3 44
貸倒引当金	182	144
関係会社投資損失引当金	-	304
投資その他の資産合計	6,576	6,449
固定資産合計	18,875	18,750
繰延資産		
社債発行費	1	3
繰延資産合計	1	3
資産合計	28,089	30,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,917	3,732
短期借入金	1 1,200	1 1,200
1年内返済予定の長期借入金	1 4,134	1 4,009
1年内償還予定の社債	185	405
未払金	3 1,122	3 971
未払費用	252	251
未払法人税等	211	355
未払消費税等	194	246
預り金	38	50
賞与引当金	248	245
役員賞与引当金	72	72
ポイント引当金	72	74
その他	1 172	1 177
流動負債合計	11,821	11,792
固定負債		
社債	30	937
長期借入金	1 5,466	1 5,384
退職給付引当金	506	439
役員退職慰労引当金	483	520
資産除去債務	127	129
長期預り保証金	3 564	3 544
長期未払金	650	500
再評価に係る繰延税金負債	46	43
その他	4	5
固定負債合計	7,879	8,505
負債合計	19,701	20,298
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,095	3,157
資本剰余金		
資本準備金	3,368	3,431
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,368	3,431
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,858	5,070
利益剰余金合計	3,858	5,070
自己株式	827	829
株主資本合計	9,494	10,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	173
土地再評価差額金	1,341	1,338
評価・換算差額等合計	1,301	1,165
新株予約権	194	201
純資産合計	8,387	9,867
負債純資産合計	28,089	30,165



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
売上高	1 70,834	1 67,880
売上原価	53,267	50,418
売上総利益	17,567	17,462
営業収入	1 1,902	1 1,780
営業総利益	19,470	19,242
販売費及び一般管理費	1, 2 18,016	1, 2 17,661
営業利益	1,453	1,580
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 696	1 624
経営指導料	1 443	1 447
貸倒引当金戻入額	-	51
その他	1 63	1 46
営業外収益合計	1,204	1,170
営業外費用		
支払利息	106	84
コミットメントフィー	23	23
貸倒引当金繰入額	46	-
その他	16	16
営業外費用合計	192	124
経常利益	2,465	2,626
特別利益		
受取保険金	143	-
受取和解金	-	3
投資有価証券売却益	-	4
新株予約権戻入益	50	0
テナント退店違約金収入	13	-
特別利益合計	207	7
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	172	102
減損損失	727	129
投資有価証券売却損	-	40
関係会社投資損失引当金繰入額	-	304
関係会社株式評価損	8	-
店舗閉鎖損失	80	-
災害による損失	7	-
特別損失合計	1,000	576
税引前当期純利益	1,673	2,058
法人税、住民税及び事業税	558	631
法人税等調整額	37	16
法人税等合計	521	647
当期純利益	1,152	1,410

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)		当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
材料費		681	58.1	700	60.4
労務費		301	25.7	293	25.3
経費	1	190	16.2	165	14.3
当期製品製造原価	2	1,173	100.0	1,160	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別総合原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
賃借料(百万円)	50	48
水道光熱費(百万円)	56	49
減価償却費(百万円)	27	29
消耗品費(百万円)	37	25

2. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)	当事業年度 (自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)
当期製品製造原価(百万円)	1,173	1,160
製品期首たな卸高(百万円)	3	3
合計(百万円)	1,177	1,163
製品期末たな卸高(百万円)	3	2
製品売上原価(百万円)	1,173	1,161
商品売上原価(百万円)	52,093	49,257
売上原価(百万円)	53,267	50,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,709	2,983	0	2,983	2,818	2,818
会計方針の変更による累積的影響額					25	25
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,709	2,983	0	2,983	2,843	2,843
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	385	384		384		
剰余金の配当					137	137
当期純利益					1,152	1,152
自己株式の取得						
自己株式の処分				-		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	385	384	-	384	1,014	1,014
当期末残高	3,095	3,368	0	3,368	3,858	3,858

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	531	7,980	144	1,345	1,201	297	7,076
会計方針の変更による累積的影響額		25					25
会計方針の変更を反映した当期首残高	531	8,005	144	1,345	1,201	297	7,101
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		770					770
剰余金の配当		137					137
当期純利益		1,152					1,152
自己株式の取得	296	296					296
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			105	4	100	103	203
当期変動額合計	296	1,489	105	4	100	103	1,286
当期末残高	827	9,494	39	1,341	1,301	194	8,387

当事業年度(自 平成28年 3月 1日 至 平成29年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,095	3,368	0	3,368	3,858	3,858
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,095	3,368	0	3,368	3,858	3,858
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	62	62		62		
剰余金の配当					198	198
当期純利益					1,410	1,410
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	62	62	0	62	1,212	1,212
当期末残高	3,157	3,431	0	3,431	5,070	5,070

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	827	9,494	39	1,341	1,301	194	8,387
会計方針の変更による累積的影響額		-					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	827	9,494	39	1,341	1,301	194	8,387
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		125					125
剰余金の配当		198					198
当期純利益		1,410					1,410
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			134	2	136	7	143
当期変動額合計	1	1,335	134	2	136	7	1,479
当期末残高	829	10,830	173	1,338	1,165	201	9,867

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 商品

生鮮食品

最終仕入原価法による原価法

その他の商品

売価還元法による原価法

#### (2) 製品

先入先出法による原価法

#### (3) 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～30年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年～12年)に基づく定額法

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたって均等償却

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度及び将来の回復見込等の財政状態を勘案し、その必要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、ヘッジ会計の特例処理の条件を満たしているため、特例処理を採用していません。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利の変動によるリスク回避を目的に行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計の特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務等

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
建物	332百万円	340百万円
土地	948	948
敷金及び保証金	98	-
計	1,379百万円	1,289百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期借入金	1,200百万円	1,200百万円
長期借入金 (一年以内返済予定額を含む)	4,843	5,345
流動負債「その他」 (商品券)	63	67
計	6,106百万円	6,612百万円

2. 保証債務

関係会社に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
(株)たいらや		
銀行借入金	51百万円	- 百万円
(株)マスダ		
リース債務	9百万円	- 百万円

3. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	2,162百万円	2,556百万円
長期金銭債権	137	120
短期金銭債務	96	190
長期金銭債務	117	113

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行（前事業年度20行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	21,200百万円	21,700百万円
借入実行残高	1,200	1,200
差引額	20,000百万円	20,500百万円



## 5. 固定資産の圧縮記帳累計額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
圧縮記帳累計額	34百万円	34百万円
（うち、建物）	6	6
（うち、工具、器具及び備品）	28	28

(損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
収入分	410百万円	441百万円
支出分	980	179
営業取引以外の取引高		
収入分	1,554百万円	1,585百万円

## 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
広告宣伝費	1,575百万円	1,551百万円
消耗品費	596	584
給料及び手当	7,371	7,352
賞与引当金繰入額	212	209
福利厚生費	1,031	1,110
減価償却費	1,188	1,220
賃借料	2,493	2,343
水道光熱費	1,520	1,256
店舗管理費	623	583
おおよその割合		
販売費	80.2%	79.8%
一般管理費	19.8	20.2

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 1,203百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

子会社株式（貸借対照表計上額 1,203百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
退職給付引当金	165百万円	135百万円
減損損失	410	350
役員退職慰労引当金	156	159
減価償却費	125	128
関係会社投資損失引当金	-	93
賞与引当金	82	75
更生・破産等債権貸倒償却	71	68
貸倒引当金	79	58
その他	202	198
繰延税金資産小計	1,293百万円	1,268百万円
評価性引当額	190	183
繰延税金資産合計	1,103百万円	1,084百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産除去債務	17百万円	15百万円
その他有価証券評価差額金	16	74
繰延税金負債合計	33百万円	89百万円

繰延税金資産の純額 1,069百万円 995百万円

再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
再評価に係る繰延税金資産	464百万円	440百万円
評価性引当額	464	440
再評価に係る繰延税金資産合計	-百万円	-百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
再評価に係る繰延税金負債	46百万円	43百万円
再評価に係る繰延税金負債合計	46百万円	43百万円

再評価に係る繰延税金負債の純額 46百万円 43百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割等	3.3	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.1	3.1
評価性引当額の増減	1.6	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.4	9.7
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1%	31.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、回収又は支払いが見込まれる期間が平成29年3月1日から平成31年2月28日までのものは、従来の32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降のものは、従来の32.3%から30.6%に変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が50百万円、再評価に係る繰延税金負債が2百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円、土地再評価差額金が2百万円、法人税等調整額（借方）が54百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,099	543	205 ( 128)	498	5,939	8,262
	構築物	534	91	4 ( 0)	94	527	1,454
	車両運搬具	8	-	-	2	5	6
	工具、器具及び備品	1,186	485	52	493	1,126	2,838
	土地	3,858 ( 1,251)	355	-	-	4,213 ( 1,251)	-
	建設仮勘定	6	-	6	-	-	-
	計	11,694	1,476	268 ( 129)	1,088	11,813	12,561
無形固定資産	ソフトウェア	587	46	3	160	470	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	計	604	46	3	160	487	-

(注) 1. 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗出店	武蔵藤沢店他	330百万円
既存店舗改装等	浦和栄和店他	170百万円

工具、器具及び備品

新店舗出店	武蔵藤沢店他	186百万円
既存店舗改装等	浦和栄和店他	138百万円

土地	埼玉県所沢市	355百万円
----	--------	--------

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	245	10	64	190
関係会社投資損失引当金	-	304	-	304
賞与引当金	248	245	248	245
役員賞与引当金	72	72	72	72
ポイント引当金	72	74	72	74
役員退職慰労引当金	483	37	-	520

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り・買増し									
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社								
取次所									
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告として当社ホームページ( <a href="http://www.eco-s.co.jp/">http://www.eco-s.co.jp/</a> )に掲載してこれを行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	2月末日および8月31日現在の株主に対し、次の基準により贈呈いたします。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>持株券</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)</td> </tr> </tbody> </table>	持株券	優待内容	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg	1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)	10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)
	持株券	優待内容							
	100株以上	株主優待券(券面100円)30枚(3,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 2kg							
1,000株以上	株主優待券(券面100円)100枚(10,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 4kg(2kg2袋)								
10,000株以上	株主優待券(券面100円)200枚(20,000円分)または優待券全てと交換に当社取扱い米 8kg(2kg4袋)								
優待券は1,000円(消費税込)以上の買物につき、1,000円(消費税込)毎に1枚使用可能。当社直営及び指定の店舗にて使用可能。									

- (注) 1. 「単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を当会社に請求することができる」旨を定款に定めております。
2. 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 剰余金の配当を受ける権利
  - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利
  - 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第51期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第51期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第52期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月15日関東財務局長に提出

第52期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月14日関東財務局長に提出

第52期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(定時株主総会の決議事項)

平成28年5月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 5月24日

株式会社エコス  
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚越 継弘

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成して適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコスの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エコスが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社エコス  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松島 康治

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 塚越 継弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコスの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。